

大阪府知事 中川和雄殿

北部丘陵地域の自然を守る市民会議

代表委員 竹中順三

代表委員 立沢史郎

連絡先：茨木市駅前3丁目8番13号

(茨木市職労内 ☎ 26～8167)

茨木・箕面＝北部丘陵開発計画にかかわる都市計画府原案と環境影響評価準備書案についての意見書

1. 北摂山系の重要性、茨木・箕面北部丘陵の重要性をもう一度考えてください。

①北摂山系は金剛生駒・和泉葛城とならび大阪府の外帯地域を形成し、地勢・生態・景観・歴史・教育などさまざまな点で、北摂地域および大阪府の風土的特色の基盤となっています。とくにその自然環境は自然林の少ない大阪府下において広葉樹林率が約28%と他の山系より多く残り、大阪府下に出現する鳥類や哺乳類のほとんどの種がまだ生息しています。よって北摂山系は自然環境保全法（第22条）で指定される自然環境保全地域としても十分の質と量を有しており、860万都市大阪にとって素晴らしい未来の財産です。

また北摂山系は土・水・空気といった私達の基本的生存環境を維持するとともに学習の場・心の拠り所として多くの人々をひきつける魅力をも兼ね備えています。さらに課外活動やハイキングなどさまざまなレクリエーションや自然教育の場として、北摂や大阪府はおろか各地から人々が集い、憩いの場ともなっています。

そのなかでもとくに茨木北部丘陵には、古代の面影を残す竜王山周辺のカシ林やキリシタン遺跡、古墳群など全国に誇れる自然と歴史が多くの人々の努力で維持され、また自然歩道も整備されて各所を訪ねることが出来ます。静かに歩くとリスやタヌキ、キツネが出てくることさえあります。これらの人と自然が調和した里山の姿を、わたしたち茨木市民はかねてより誇りに思っていました。質の高い自然が残っているからこそ、高い文化的活動も生まれてくるのではないのでしょうか。そして私たち市民が住んで感じる茨木の魅力も、やはり朝夕に眺める、四季折々の丘陵の自然にあるのです。これは京都の人々が古来大文字山を眺め、慈しみ、そして訪ね親しんできたことと全く同じです。

いま各地の地方自治体がこのような里山地帯を積極的に残し、さらに復元していく事業が行なわれつつあります。欧米ではさらに進んで、生態系の質を高める（エコアップ）ことで、住民の定着率を高める事も行なわれています。大阪府自然環境保全審議会の答申（1985年9月）も、「所得水準の向上、余暇時間の増大、価値観の多様化、高齢化社会への移行等によって、より豊かな自然環境とのふれあいを求める府民の希求は、一層高まるものと予想」し、近郊緑地保全区域などについても、自然公園法の開発規制に準ずる行政指導を行なうなどして、都市的土地利用のインパクトを受けやすい山地丘陵部の保全をはかることを求めています。

2. 今の計画で本当にいいのでしょうか？

上記のように山地丘陵部の保全の必要性がますます高まっている時期に、茨木市域だけでも600ヘクタール近くの自然を改変・人工化することに、どのような意義があるのでしょうか。

この開発行為によって自然・文化・生活などあらゆる面で悪影響あらわれることは必至であります。

①緑被率はどうなりますか。大阪府緑化推進構想では大阪全体の緑被率の目標を40.4%としているものの達せず、とくに市街化区域のみどりの少なさは定評のあるところですが。現状でも市域全体で40余%の茨木市で数百ヘクタールもの森林を失ってしまっているのでしょうか。

(以下、環境影響評価準備書案の内容に関連して)

②水脈はどうなりますか。計画地は、これまで水田を潤わしてきた地下を含む水脈があります。たとえ直接手を加えなくとも、水量や水質、流路の変化は、そこに永らく住んできた生物たちを失うことになりかねません。当該地域だけでなく、同じ下流の水系までふくめて今回の計画による河川および水脈への影響への影響を検討されていますか。

③環境影響評価準備書案では、ハッチョウトンボやムカシヤンマは「確認されていないから予測・評価の対象にしていない」との

ことですが、生物学的には当該地域の、そのまた調査地域だけの調査でそのように結論付けられるものでしょうか。おとなりの高槻市では、市民の地道な調査によって、ようやく貴重種ムカシトンボが発見された経緯もあります。また地域の自然度の高さを示すモリアオガエルについては「産卵可能な池を造成・管理することで一定の生息環境は確保できる」とされていますが、そこで継続して代々繁殖できる条件について検討されていますか。モリアオガエルの研究者は全国でもそう多くありませんが、その生息環境の微妙さについて話をきかれたことがあるのでしょうか。

④哺乳類についてはとくに茨木市の説明の内容が意味をなしておりませんが、「哺乳類については人目につきやすく識別もしやすい」とは本当ですか。鳥などに比べて全く逆だといえます。この点、学識経験者の意見をきかれての説明なのでしょうか。責任ある方の説明が是非とも必要です。「(哺乳類は確認しやすいが、)念のため聞き取り調査を実施し」「その他については現地調査を行なった」というのはどういう意味でしょうか。哺乳類の現地調査は行なわれなかったのでしょうか。それは学術的に見て、生息確認の方法として妥当なものなのでしょうか。

⑤茨木市の委託による「日本野鳥の会」の調査(1988年3月)では生息の可能性が示唆されているのに、オオタカ等について「今回の現地調査では確認されておらず、生息の可能性は少ない」として片付けてしまうのは、あまりにも非科学的ではありませんか。それともこの件については、後日確認のための調査が行なわれるのでしょうか。⑥とくに全国的に見ても、北摂の個体群が重要な位置を占めるとされる種がいくつかあります。たとえばシカについては、北摂山系は北近畿分布域の南縁にあって、現在すでに、3地域に分断されていると云われています。なかでも近畿圏の保全地域の重要な保全地域ともなっている箕面地域においては、シカ個体群は完全に周囲から孤立しており、周辺の個体群との交流を確保することが、つまり「緑の回廊」などによって森林をつないだ状態で生息環境を保全することが急務といわれています(大阪府下のニホンジカの数と分布:1989年大阪府)。茨木市の北部丘陵は、まさに高槻市・亀岡市の分布域と箕面市の分布域をつなぐ生命線であり、大阪府などの調査によって近年ようやくシカの分布回復がみられているところです。この時期に北部丘陵、とくに忍頂寺・大岩-鉢伏山-粟生という、非常に希薄ながら、箕面市・高槻市の双方からシカが流入し、交流度を高めていく可能性のある、地域を宅地化することは、茨木市で復元しつつあるシカ個体群を窮地に追い込むばかりでなく、非常に貴重な箕面市の個体群を近親交配等により消滅に追い込むことにつながります。それは他の中・大型哺乳類でも同様です。

これらに点については、近年ようやく明らかになってきた事実であり、検討も行なわれていないと思われませんが、是非とも全国的な見地からも計画の見直しをしていただきたい点です。

⑦他に、当該地域ではニホンアナグマやニホンムササビといったこれまでほとんど確認例がなかった種の情報が断片的ながら、出てきております。これらについては、環境庁の選定種であることでもあり、もっと詳細な生息状況調査を行なうべきであります。

⑧生息地が分断されたり、縮小されることで追い出された動物のうち「縄張り制」をもつ種の個体が、周辺地域に移住して、定住できる可能性は非常に少ないことが近年の研究で明らかになっています。たとえばタヌキなどの研究でも最後にほとんど死亡してしまっています。現在北部丘陵で野性動物の交通事故が多発していることをご存じでしょうか。ある調査では少なく見積もっても人間の死亡者数の数十倍ということです。この内の多くは道路工事や宅地化、伐採などによって定住圏を追い出されて放浪するうちに輪禍にあったものでしょう。当該地域で開発を行なっても周辺に移住して生きていけるとお考えなのでしょうか。そうでないことは、今日も子供達が胸を痛める路上の屍が物語っています。

3.おわりに

北摂の素晴らしい動物相は、たとえば哺乳類においても、個体数としてはいずれもおおいは云えません。しかしそれらが、地元の人々とうまく環境資源を分かちあって暮らしてきた結果、微妙な里山の生態系が構成されてきたものだといえます。また、それらが北部丘陵のみに生息するものでないことも事実ですが、しかし箕面市をはじめ周辺に及ぼす影響は長期的にみれば決して少なくありません。そして何よりも茨木市にこのような自然が残されていることが、わたしたち市民にとって大きな誇りであり、心の糧であるのです。

これまで、同様な開発によって禍根を残した例が各地にあります。私達は茨木市がそのような殺伐とした姿になることを望みません。上記のような先祖から引き継ぎ、また再生しようとしている郷土の自然を、私達の無配慮な行為によって次の世代に引き継げなくなることは避けたいものです。

次の世代をになう子供達に代わって訴えます。

もっと時間をかけて慎重に検討してください。このような大規模な開発計画にもかかわらず、あまりにも自然環境や市民生活に及ぼす影響の予測がずさんです。

慎重な調査、予測、検討をすすめるために市民と学識経験者の意見をもっと広範囲に時間をかけて聞いてください。 公開討論会

も開催してください。

そうするなかで、茨木市民にとって、大阪府民にとって、日本国民にとってこの茨木・箕面北部丘陵を今後どうしていけばよいのか明らかになり、住民の愛着も増してくると信じています。

まず、もっと詳細な調査を！

そして市民とともに議論を！

そのなかで、未来の茨木市のビジョンづくりに市民を参加させてください。

総括的指摘事項～緑地とりわけ自然緑地の保全について自然環境保全と関係市民の願いにこたえて大幅に面積を増やし、公園都市の名にふさわしい高水準の緑被率の維持を行なうべきである。科学的な調査・予測にもとづき、自然緑地の保全は生物保全の観点からも一定面積以上のまとまりのあるものとし、これを緑の自然回廊・緑道や遊歩道などで結ぶなど都市景観や市民の利用面でも適切に配置すべきである。とくに、椿山周辺はまとまった相当面積の自然緑地を保全すべきである。